

鹿児島島港本港区 景観ガイドライン

たたずみの場・のぞみの場をつむぐ人、めぐりの路が織りなす風景

目次

1	ガイドラインの位置づけ	1
2	鹿児島港本港区エリアのまちづくりの考え方	2
3	ガイドラインの対象区域	5
4	配慮の方針	6
5	回遊動線と視点場の設定	8
6	配慮する事項	22
7	ガイドラインの実現に向けて	34



錦江湾から見た本港区エリアと鹿児島市街地

1 ガイドラインの位置づけ

鹿児島港本港区景観ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）は、桜島の眺望やまちなみ景観など、鹿児島港本港区（以下、「本港区」という。）エリアにふさわしい景観・デザインについて、基本的な方向性を示すことにより、本港区エリアにおける建築物（工作物等を含む。以下、「建築物等」という。）の建築及び公共土木施設等の整備に反映し、同エリアの良好な景観形成と魅力向上を図るものです。

なお、ガイドラインについては、鹿児島市の景観計画や屋外広告物条例を遵守することとします。

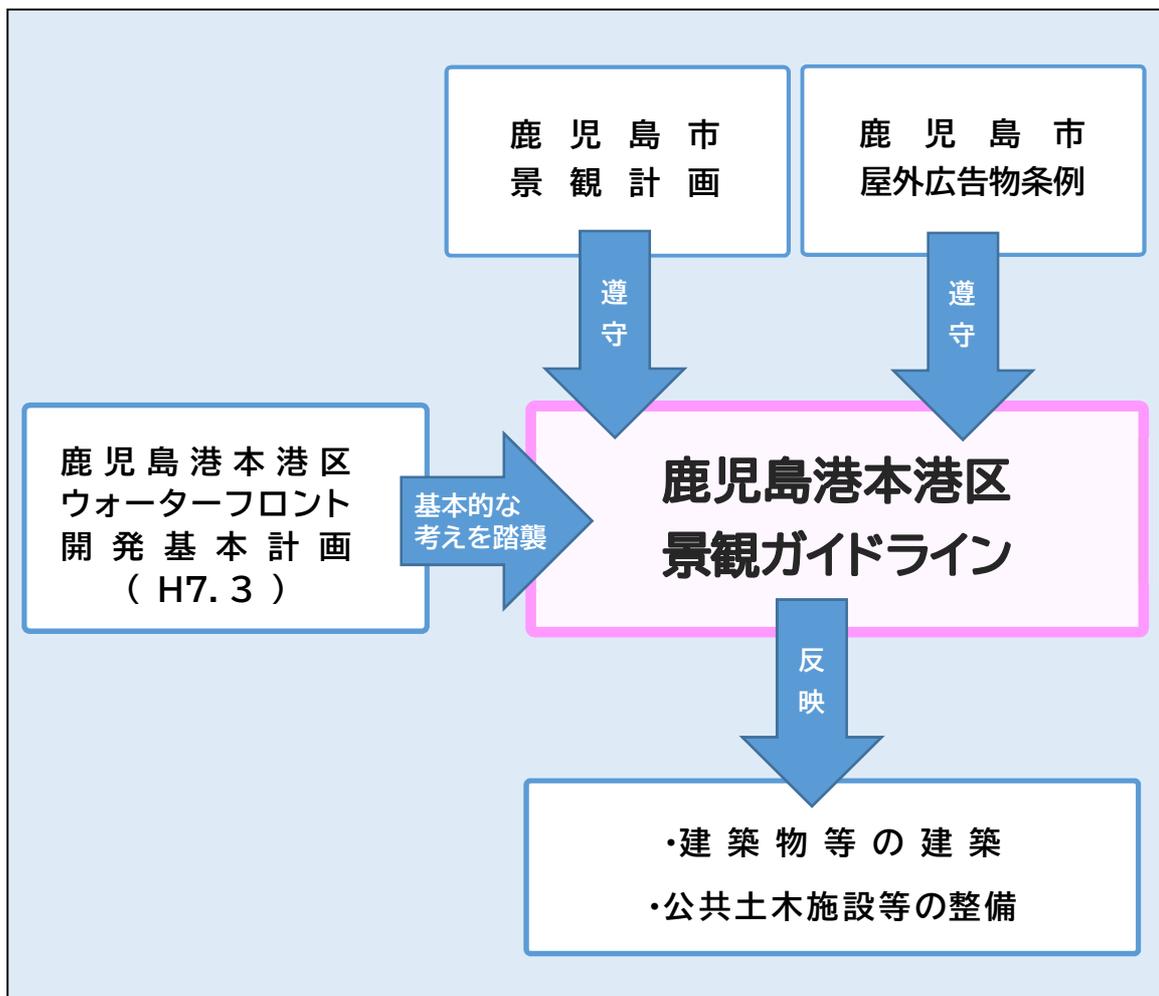


図 1-1 ガイドラインの位置づけ

2 鹿児島港本港区エリアのまちづくりの考え方

鹿児島港の歴史は、1341年頃、島津家5代貞久が東福寺城（現在の多賀山公園）を6代氏久の居城としたときに始まると言われています。しかし、当時は港と言っても稲荷川と甲突川が形成した沖積地の海岸に過ぎませんでした。

その後、江戸時代に琉球貿易が盛んになるにつれ、海運上の必要から、現在の本港区に波止場（三五郎波止場 1841年頃）や、新波止（1844～1853年頃）、荷役護岸等を建設し、港としての利用が始まったと言われています。

明治時代には沖縄、台湾及び阪神地区との交易により商港として発展し、1907年（明治40年）、内務省告示により第2種重要港湾に指定されました。

古くからの歴史がある本港区エリアは、錦江湾や、雄大な桜島の良好な景観をはじめ、歴史的建造物である鹿児島旧港施設を有するとともに、背後には県都鹿児島市の市街地が隣接する、自然景観、歴史、文化に恵まれた地区です。



写真 2-1 1926(大正 15)年の鹿児島港本港区（出典：鹿児島港の歴史変遷）

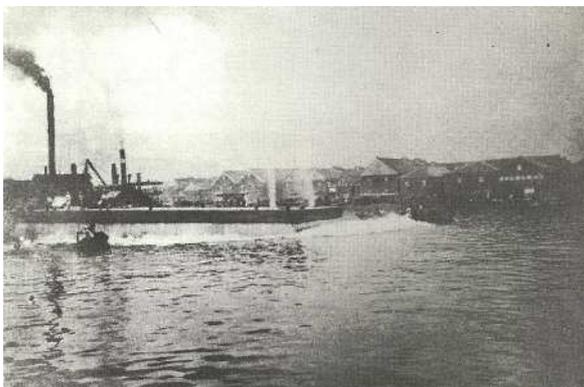


写真 2-2 1932(昭和 7)年の本港区
（出典：鹿児島港の歴史変遷）



写真 2-3 1955(昭和 30)年頃の本港区
（出典：鹿児島港近代化百年のあゆみ）



写真 2-4 1982(昭和 57)年頃の防波堤(新波止, 遮断防波堤, 一丁台場) と赤灯台(鹿児島旧港北防波堤灯台)

(出典：鹿児島港近代化百年のあゆみ)



写真 2-5 ドルフィンポート(2005(平成 17)年~2020(令和 2)年) (出典：鹿児島港近代化百年のあゆみ)

同エリアには, これまでに「桜島フェリーターミナル(平成10年)」、「ウォーターフロントパーク(平成14年)」、「ドルフィンポート(平成17年)」、「種子・屋久高速船旅客ターミナル(平成19年)」などが整備され, 新たな交流人口と賑わいが創出されてきました。

現在は, 桜島フェリー, 種子・屋久航路, 三島・十島航路及び奄美・喜界航路が就航する, 鹿児島の海の玄関口として重要な役割を果たしています。また, 多くの県外客も訪れる「いおワールドかごしま水族館(平成9年)」が立地するなど, 多様な人々が行き交うエリアとなっています。

同エリアにおいては、平成 31 年に策定された『鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザイン』（以下、グランドデザイン）をもとに、

- ① 鹿児島の多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点
- ② 鹿児島の魅力を体感できるエンターテインメント空間
- ③ 景観資源（錦江湾や桜島、歴史的建造物）を活かした魅力ある空間

の3つを要素として、「年間 365 日 賑わう拠点の形成」をコンセプトとする利活用の検討が進められています。

そこで、本ガイドラインを、グランドデザインを実現するための景観やデザインについての指針として活用し、同エリアの良好な景観形成と魅力向上に必要な取組を推進します。

なお、同エリアにおいて、各種計画の変更や新たな計画の策定などが生じた場合は、必要に応じて本ガイドラインの見直しを行います。

表 2-1 本港区の歴史

1341年頃	島津家5代貞久が多賀山の東福寺城を6代氏久の居城としたときに鹿児島港の歴史が始まるとされる
1602年頃	島津家18代家久が鶴丸城を築き鹿児島に居を構えてから城下町を整備、加えて港の整備が進められる
1789年～1853年	弁天波止・屋久島岸岐・三五郎波止・新波止を順次築造 ※1844～1853年 新波止築造
1863年	新波止は薩英戦争時、砲台を備え英国艦隊を迎え撃ったとされる
1872年頃	一丁台場築造(その後桜島の大正大噴火により被災を受け、修復)
1901年～1905年	明治の大改修実施(物揚場、防波堤、浮桟橋等の整備) ※1905年 遮断防波堤築造
1907年	第2種重要港湾に指定(内務省告示)
1923年～1934年	大正・昭和の大改修実施(防波堤、岸壁、浚渫等) ※1934(S9)年 赤灯台(鹿児島旧港北防波堤灯台)築造
1951(S26)年	重要港湾に指定(港湾法)
1986(S61)年	本港区再開発に着手
1992(H4)年	北ふ頭 埋立竣功
1993(H5)年	北ふ頭旅客ターミナル 供用開始
1997(H9)年	いおワールド かがしま水族館 開館 , 南ふ頭 埋立竣功
1998(H10)年	桜島フェリーターミナル 供用開始
2002(H14)年	南ふ頭旅客ターミナル 供用開始 , ウォーターフロントパーク 供用開始
2005(H17)年	ドルフィンポート 開業
2006(H18)年	湾岸交番 開設 , NHK鹿児島放送会館 開館
2007(H19)年	種子・屋久高速船旅客ターミナル 供用開始
2022(R2)年	ドルフィンポート跡地 暫定活用開始

3 ガイドラインの対象区域

本ガイドラインは、下図のとおり、グランドデザインで定義する本港区エリアを対象とします。



図 3-1 ガイドラインの対象区域

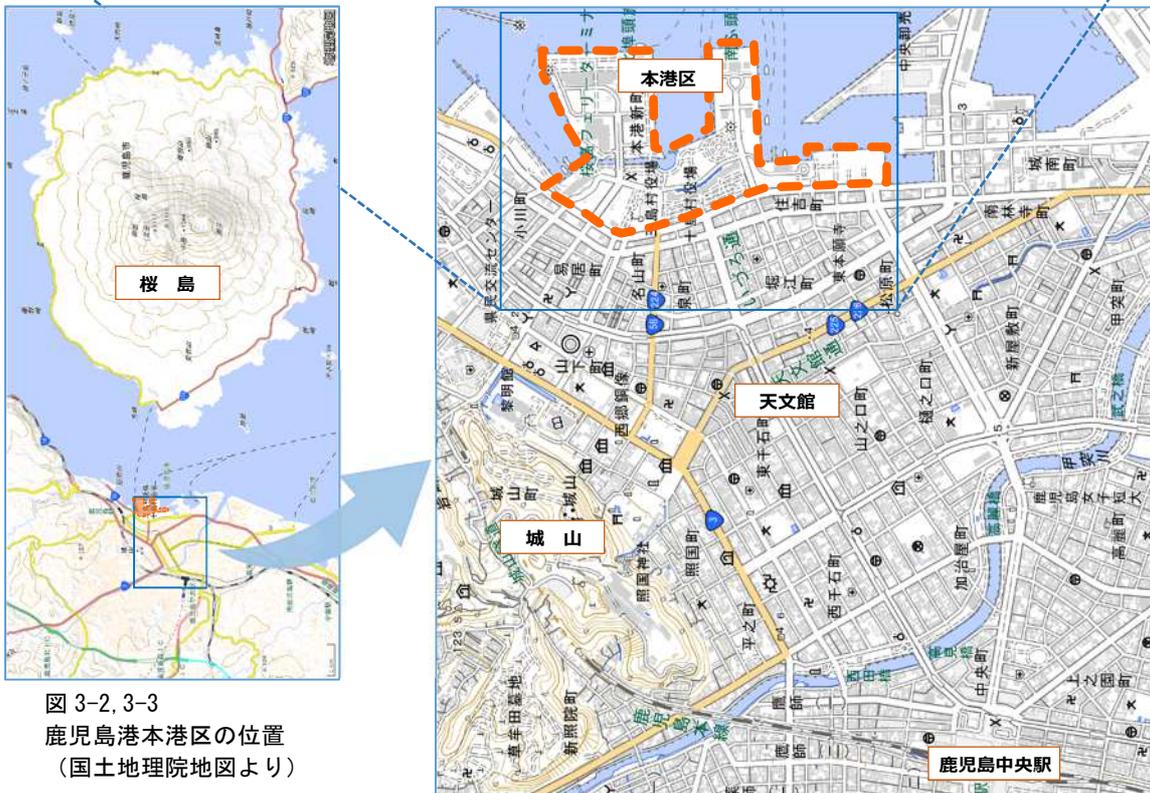


図 3-2, 3-3
鹿児島港本港区の位置
(国土地理院地図より)

4 配慮の方針

本港区エリアは、桜島フェリーや離島航路が就航する海の玄関口として、多様な人々が行き交うとともに、古来から産業振興や交易など鹿児島県の発展に寄与してきた錦江湾の広大な静穏海域や、県民のみならず多くの人に親しまれている雄大な桜島などの美しい自然景観を望むことができ、また、歴史的建造物である鹿児島旧港施設等を有することから、これらの景観資源を活かした魅力ある交流空間を目指します。

特に水際線は、行き交う船と港の活動が織りなす躍動感あふれる錦江湾や、雄大な桜島への眺望、旧港湾施設による歴史を感じられるプロムナード*₁（水際線のプロムナード）を有し、同エリアから朝日通りなどの街路を通して見える市街地のまちなみや賑わい、色とりどりの路面電車やバスが行き交う光景は、鹿児島ならではの特徴的な景観となっています。そこで、これらを活かした回遊性のある歩行者動線を確保し、歩行者目線での良好な景観を形成します。

また、鹿児島市域を対象とする、鹿児島市景観計画（平成20年6月施行）においては、色彩や緑化等の基準が設けられています。同エリアは桜島及び城山への眺望確保のため建築物・工作物の高さにも基準が設けられていることから、建築物等の高さに配慮します。

以上を踏まえ、配慮の方針として、以下の3つのポイントに基づき本港区エリアの良好な景観形成を目指します。

Point 1

錦江湾や桜島，歴史的建造物等の景観資源に配慮します

Point 2

めぐり、たたずみ、のぞむことができる、歩行者目線での良好な景観形成を目指します

Point 3

多様な来訪者が行き交い集う魅力的な空間形成を目指します

*1 プロムナード 散歩道、遊歩道。



一丁台場(鹿児島旧港施設)



赤灯台(鹿児島旧港北防波堤灯台)



桜島フェリーから見た北心頭・水族館



鹿児島市電



鹿児島市営バス



南北心頭と桜島



ウォーターフロントパーク



桜島・水族館と新波止



桜島フェリーと北心頭



錦江湾から見た本港区エリア

回遊動線とその特色

1 水際線のプロムナード ● ● ●

- 白灯台から、国の重要文化財である石積み護岸（鹿児島旧港施設（新波止・遮断防波堤・一丁台場））を経て、国の登録有形文化財である赤灯台（鹿児島旧港北防波堤灯台）へと至り、本港区の歴史を感じられる
- 錦江湾・桜島や港の活動を眺められる

2 水際線のプロムナードと中心市街地・北ふ頭・南ふ頭・住吉町15番街区を結ぶ回遊動線 ● ● ●

（みなと大通り）

- 市役所から本港区エリアへと繋がる緑地景観を楽しめる
- 水際線のプロムナードへアクセスしながら、桜島や港の活動を眺められる

（朝日通り）

- 両側に建ち並ぶビル群の間から桜島、港の活動を眺められる
- 市街地のまちなみ、路面電車やバスが行き交う姿を眺められる

（マイアミ通り）

- 港の活動、ドルフィンポート跡地やウォーターフロントパークでの活動を眺められる
- 市街地のまちなみ、路面電車やバスが行き交う姿を眺められる

（臨港道路本港区線）

- 大正年代に建造された石蔵倉庫群（当時は離島航路の荷物保管場所）の歴史性を感じられる
- ドルフィンポート跡地での活動、港の活動を眺められる

（臨港道路北ふ頭線・南ふ頭線）

- 北ふ頭・南ふ頭旅客ターミナルへアクセスしながら、錦江湾・桜島や港の活動を眺められる

たたずみの場・のぞみの場からの眺め

1 水際線のプロムナードにあるたたずみの場(まちなみや港の活動などを立ち止まって眺める)

□1 白灯台

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島

港の活動

1

展望台前の植栽越し
の錦江湾・桜島



2

展望台から見下ろす
北ふ頭の港の活動



3

桜島フェリーの出入り
など港の風景



□2 かがしま水族館付近

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島

港の活動

◀ 1 ボードウォーク*₂からの錦江湾・桜島や北ふ頭の港の活動



◀ 2 植栽越しに見える桜島フェリーの出入りなど港の風景



□3 一丁台場

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島

港の活動

緑地

◀ 1 荷役作業越しに見える錦江湾・桜島や北ふ頭・南ふ頭の港の活動



◀ 2 離島航路の出入りなど港の風景



◀ 3

水面の向こうに見えるウォーターフロントパークにおける活動



*2 ボードウォーク 木板張りによる遊歩道。

□4 朝日通りを望む東屋(あずまや)付近

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島

港の活動

緑地

まちの賑わい

歴史的資産

1

荷役作業越しに見える錦江湾・桜島や一丁台場、北ふ頭・南ふ頭の港の活動
離島航路の出入りなど港の風景



2

ウォーターフロントパーク
における活動



3 噴水や緑地越しに見える市街地 中心部の活動



市街地中心部のまちなみを望む

□5 マイアミ通りを望む東屋(あずまや)付近

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島

港の活動

緑地

歴史的資産

👁️ 1

フェリー越しに見える錦江湾・桜島や北ふ頭・南ふ頭の港の活動

離島航路の出入りなど港の風景



👁️ 2

ボードウォークの先にある,国の登録有形文化財である赤灯台(鹿児島旧港北防波堤灯台)



👁️ 3

ウォーターフロントパークにおける活動



2-1 水際線のプロムナードと中心市街地・北心頭・南心頭・住吉町 15 番街区を結ぶ回遊動線にあるたたずみの場(まちなみや港の活動などを立ち止まって眺める)

□6 NHK 鹿児島放送会館横の緑地帯

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島

緑地

👁️ 1 緑地・植栽の向こうに見える錦江湾・桜島の眺め, ドルフィンポート跡地やウォーターフロントパークにおける活動



👁️ 2 みなと大通りの緑地景観



□7 ドルフィンポート跡地角

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島

港の活動

まちの賑わい

👁️ 1

道路の先に見える離島航路の出入りなど港の風景

ドルフィンポート跡地や,
ウォーターフロントパーク
における活動



👁️ 2

立ち並ぶビルの間に見える市街地
を歩き交う路面電車やバス



市街地中心部のまちなみを望む



□8 ドルフィンポート跡地付近

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島

港の活動

緑地

まちの賑わい

- ◀ 1・3 緑地越しに見える錦江湾・桜島や，離島航路の出入りなど港の風景
ドルフィンポート跡地や，ウォーターフロントパークにおける活動



- ◀ 2 立ち並ぶビルの間に見える市街地
を行き交う路面電車やバス



市街地中心部のまちなみを望む



□9 石蔵倉庫周辺

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島

港の活動

歴史的資産

- ◀ 1 大正年代に建造された歴史を
感じられる石蔵倉庫群



- ◀ 2 ターミナルの奥に見える錦江湾・
桜島，
南ふ頭の港の活動や，離島航路
の出入りなど港の風景



□10 北ふ頭ターミナル付近

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島

港の活動

1

荷役作業越しに見える
錦江湾・桜島



2

北ふ頭・南ふ頭の港の活動



3

離島航路の出入りなど
港の風景



□11 南ふ頭ターミナル付近

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島

港の活動

1

荷役作業越しに見える
錦江湾・桜島



2

北ふ頭・南ふ頭の港の活動



3

離島航路の出入りなど
港の風景

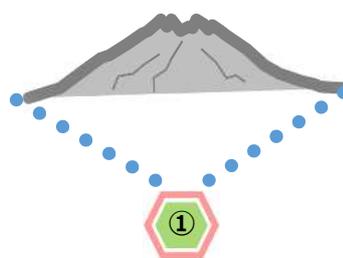


2-2 水際線のプロムナードと中心市街地・北心頭・南心頭・住吉町 15 番街区を結ぶ回遊動線にあるのぞみの場(錦江湾・桜島への眺望を確保する)

① ウォーターフロントパークの中央付近

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島



●①から
錦江湾・桜島への
眺望に配慮する範囲

② 朝日通りと県道(鹿児島停車場線・鹿児島港線)との交差点付近

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島



●②から桜島への
見通しを確保する範囲



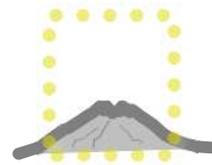
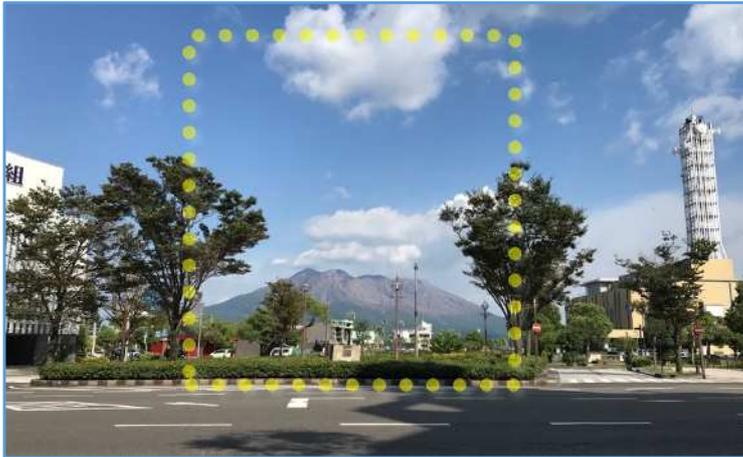
※電車通り付近からは桜島の中央部分が見え、桜島の存在を感じることができる

図 5-2 写真位置(国土地理院地図より)

③ みなと大通りと県道(鹿児島停車場線)との交差点付近

たたずみ・のぞむ風景

錦江湾・桜島



●③から桜島への見通しを確保する範囲



※緑地の中央付近から、桜島の存在を感じることができる



※市役所付近からも、桜島の存在を感じることができる



図 5-3 写真位置
(国土地理院地図より)